



県内全市町及び一部事務組合等が経営する地方公営企業の平成24年度決算の概要を公表します。

特 徴

- 事業数**・・・平成24年度末現在 146 事業(△4 事業、△2.7%)
(うち地方公営企業法適用事業 67 事業、非適用事業 79 事業)
市町村合併に伴う事業の統合などから、平成12年度の242事業をピークに減少傾向にあり、過去5年間の推移をみると、平成20年度の事業数と比較して10事業減少している。
- 職員数**・・・平成24年度末現在 10,343 人(+89 人、+0.9%)
磐田市立総合病院や沼津市立病院をはじめとする病院職員の増が主な要因である。
- 支出決算規模**・・・3736.0 億円(+50.6 億円、+1.4%)
平成21年度以降減少を続けていた病院事業において、病棟の新設や改修に伴う資本的支出の増加により支出決算規模が増加に転じたことが主な要因となり、事業全体でも増加する結果となった。
- 建設改良費**・・・675.4 億円(△10.6 億円、△1.6%)
過去5年間の推移をみると、前年度比で増加している年度も見られるものの、平成6年度の1,700.6 億円をピークに減少傾向にある。
- 企業債残高**・・・平成24年度末現在 9587.4 億円(△210.7 億円、△2.2%)
建設改良事業の減少や公的資金補償金免除繰上償還により、平成15年度末の1兆846.7 億円をピークに減少傾向にある。
- 赤字等の状況**・・・法適用企業(67 事業)において、病院事業を中心として多額の当期純損失及び累積欠損金が生じている。不良債務が生じた事業は2事業(前年度同じ)となった。

* ()内の+、△は対前年度増減の状況。

本資料の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

目次

特徴	1
1 事業数	2
2 職員数	3
3 支出決算規模	4
4 建設改良費	5
5 企業債残高	6
6 法適用企業の赤字等の状況	7
(参考)用語の説明	8

1 事業数

事業数は、平成 24 年度末現在 146 事業で、前年度比で4事業減少した。

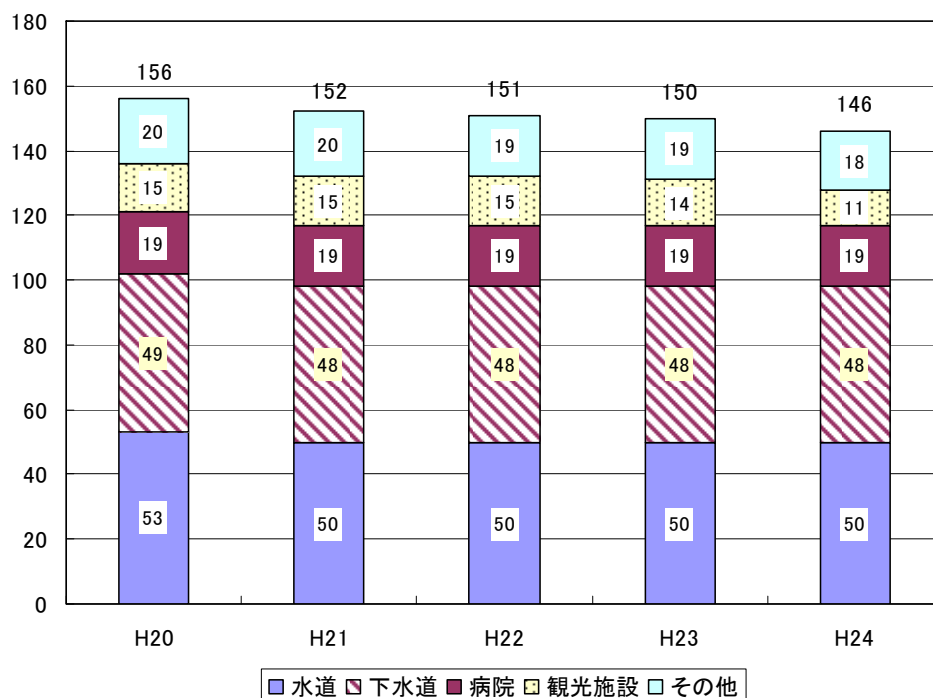
平成 12 年度の 242 事業をピークに減少傾向にあり、過去5年間の推移をみると、平成 20 年度の事業数と比較して 10 事業減少している。

- ・廃止(2事業)：沼津市(観光(休養宿泊))、袋井市(介護)
- ・一般会計に移行(2事業)：沼津市(観光(温泉))、伊豆市(観光(その他))

(単位:事業)

項目	年度	24年度			23年度			増減
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	
水道		36	14	50	36	14	50	0
上水道(含簡水)		34	14	48	34	14	48	0
工業用水道		2	0	2	2	0	2	0
下水道		6	42	48	5	43	48	0
公共下水道		5	24	29	4	25	29	0
集落排水等		1	18	19	1	18	19	0
病院		19	0	19	19	0	19	0
観光施設		6	5	11	7	7	14	△ 3
休養宿泊		1	1	2	2	1	3	△ 1
温泉等		5	4	9	5	6	11	△ 2
その他		0	18	18	0	19	19	△ 1
電気		0	2	2	0	2	2	0
市場・と畜場		0	4	4	0	4	4	0
駐車場		0	8	8	0	8	8	0
宅地造成		0	1	1	0	1	1	0
介護サービス		0	3	3	0	4	4	△ 1
合計		67	79	146	67	83	150	△ 4

《 事業数の推移 》



2 職員数

職員数は、平成24年度末現在10,343人で、前年度の10,254人と比較して89人増加した。

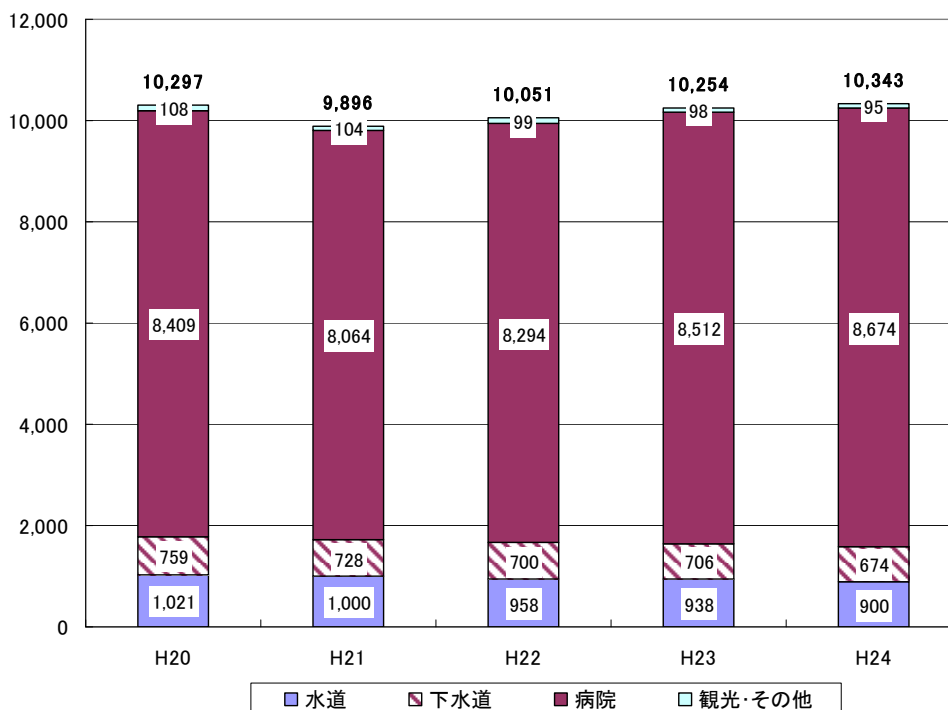
これは、磐田市立総合病院(737人→785人)や沼津市立病院(621人→646人)をはじめとする病院職員の増が主な要因である。

事業別の職員数をみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業となっている。

(単位:人)

項目	年度	平成24年度			平成23年度			増減
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	
水道		875	25	900	913	25	938	△ 38
上水道(含簡水)		874	25	899	912	25	937	△ 38
工業用水道		1	0	1	1	0	1	0
下水道		417	257	674	394	312	706	△ 32
公共下水道		417	243	660	394	298	692	△ 32
集落排水等		0	14	14	0	14	14	0
病院		8,674	0	8,674	8,512	0	8,512	162
観光施設		12	31	43	12	35	47	△ 4
休養宿泊		0	0	0	0	0	0	0
温泉等		12	31	43	12	35	47	△ 4
その他		0	52	52	0	51	51	1
電気		0	0	0	0	0	0	0
市場・と畜場		0	41	41	0	40	40	1
駐車場		0	5	5	0	5	5	0
宅地造成		0	0	0	0	0	0	0
介護サービス		0	6	6	0	6	6	0
合計		9,978	365	10,343	9,831	423	10,254	89

《 職員数の推移 》



3 支出決算規模

支出決算規模は3736.0億円で、前年度比で50.6億円、1.4%増加した。

平成21年度以降減少を続けていた病院事業において、病棟の新設や改修に伴う資本的支出の増加により支出決算規模が増加に転じたことが主な要因となり、事業全体でも増加する結果となった。

事業別の支出決算規模をみると、病院事業が最も多く、次いで下水道事業、水道事業となっている。

(単位:千円、%)

事業名	年度	平成24年度 A	平成23年度 B	増減	
				C(A-B)	C/B
水 道		73,288,169	72,078,401	1,209,768	1.7
下 水 道		121,866,473	119,632,752	2,233,721	1.9
病 院		172,739,151	169,287,017	3,452,134	2.0
観 光 施 設		1,334,082	2,061,910	△ 727,828	△ 35.3
そ の 他		4,370,891	5,473,841	△ 1,102,950	△ 20.1
合 計		373,598,766	368,533,921	5,064,845	1.4

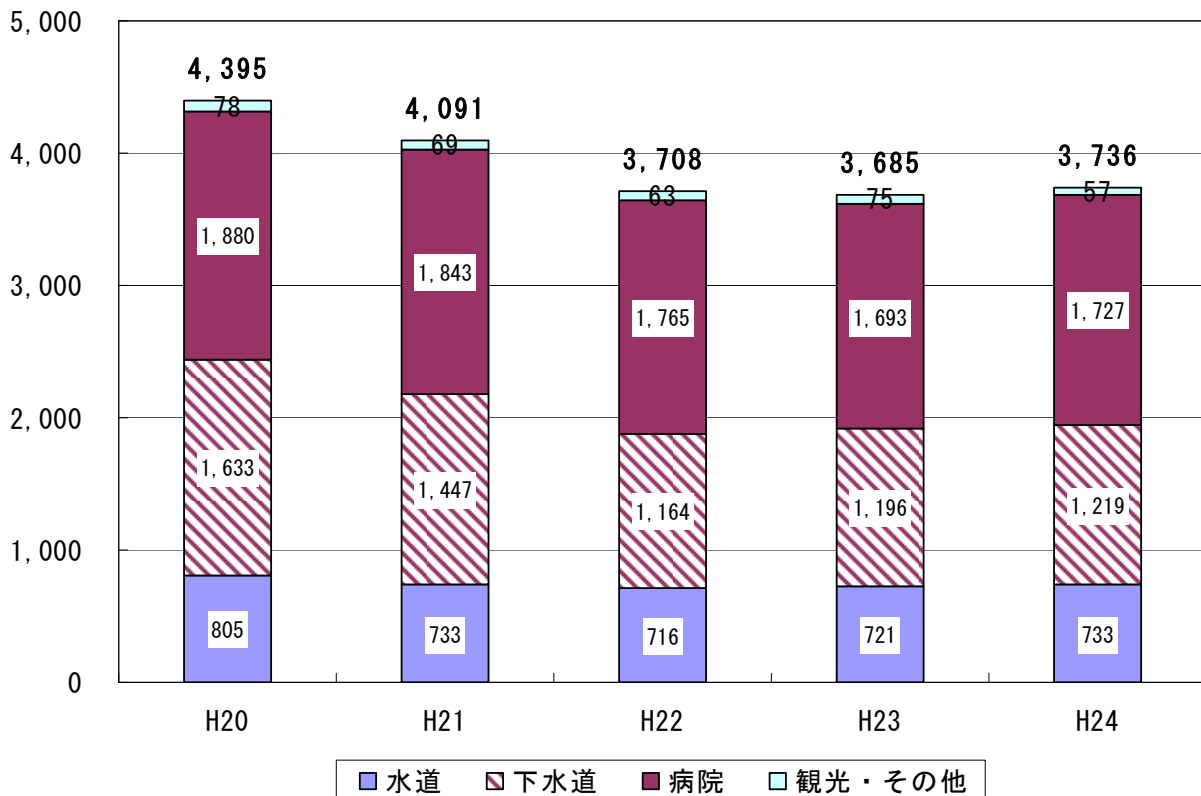
(注) 支出決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業:総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業:総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

《 支 出 決 算 規 模 の 推 移 》

(単位:億円)



4 建設改良費

建設改良費は675.4億円で、前年度比で10.6億円、1.6%減少した。

過去5年間の推移をみると、前年度比で増加している年度も見られるものの、平成6年度の1,700.6億円をピークに減少傾向にある。

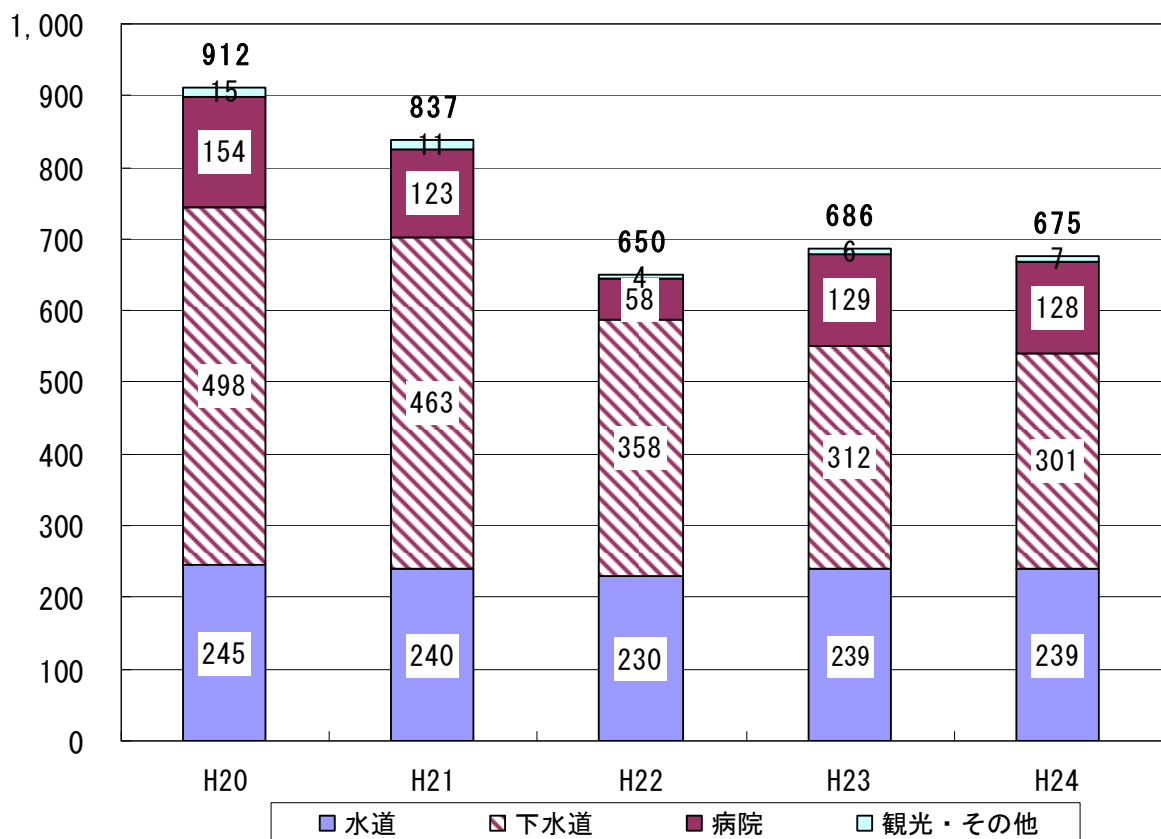
事業別の建設改良費をみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

(単位:千円、%)

事業名	年度	平成24年度 A	平成23年度 B	増減	
				C(A-B)	C/B
水	道	23,938,656	23,891,176	47,480	0.2
下	水	30,063,039	31,214,560	△ 1,151,521	△ 3.7
病	院	12,791,404	12,878,550	△ 87,146	△ 0.7
観	光	202,720	261,187	△ 58,467	△ 22.4
そ	の	541,872	356,013	185,859	52.2
合	計	67,537,691	68,601,486	△ 1,063,795	△ 1.6

《 建設改良費の推移 》

(単位:億円)



5 企業債残高

企業債残高は平成 24 年度末現在、9587.4 億円で、前年度比で 210.7 億円、2.2%減少した。

建設改良事業の減少や公的資金補償金免除繰上償還により、平成 15 年度末の 1 兆 846.7 億円をピークに減少傾向にある。

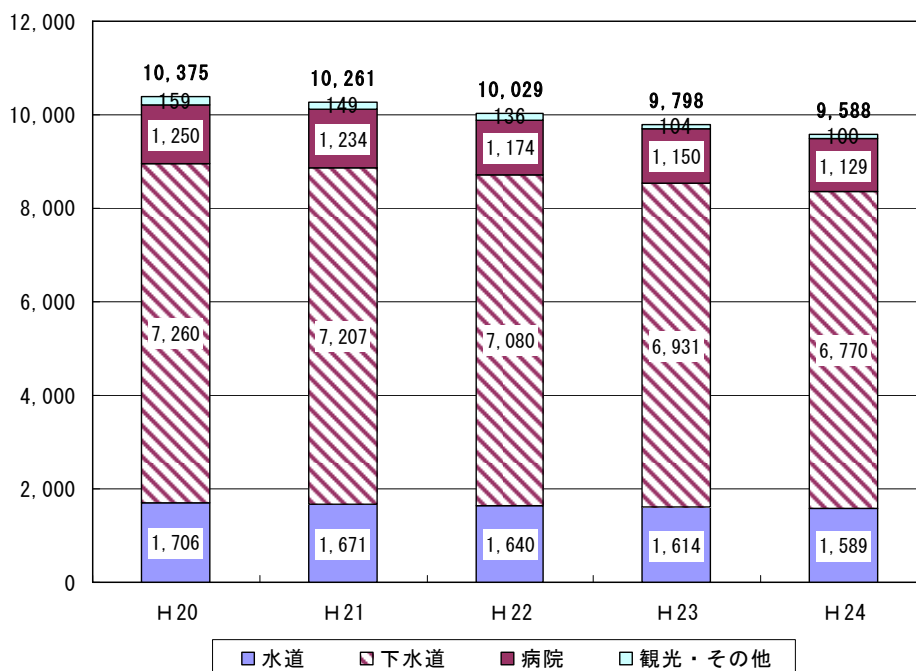
事業別の企業債残高をみると、整備に巨額の投資を必要とする下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

(単位:億円)

項目	平成24年度			平成23年度			増減
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	
水道	1,510.5	78.2	1,588.7	1,537.4	76.4	1,613.8	△ 25.1
上水道 (含簡水)	1,510.4	78.2	1,588.6	1,537.2	76.4	1,613.6	△ 25.0
工業用水道	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	0.2	△ 0.1
下水道	4,253.9	2,516.2	6,770.1	3,960.0	2,970.6	6,930.6	△ 160.5
公共下水道	4,253.4	2,398.9	6,652.3	3,959.5	2,850.6	6,810.1	△ 157.8
集落排水等	0.5	117.3	117.8	0.5	120.0	120.5	△ 2.7
病院	1,128.5	0.0	1,128.5	1,149.6	0.0	1,149.6	△ 21.1
観光施設	9.3	0.9	10.2	9.6	0.5	10.1	0.1
休養宿泊	6.0	0.0	6.0	6.0	0.0	6.0	0.0
温泉等	3.3	0.9	4.2	3.6	0.5	4.1	0.1
その他	0.0	89.9	89.9	0.0	94.0	94.0	△ 4.1
電気	0.0	11.3	11.3	0.0	12.3	12.3	△ 1.0
市場・と畜場	0.0	8.3	8.3	0.0	8.7	8.7	△ 0.4
駐車場	0.0	50.7	50.7	0.0	57.4	57.4	△ 6.7
宅地造成	0.0	4.8	4.8	0.0	7.8	7.8	△ 3.0
介護サービス	0.0	14.8	14.8	0.0	7.8	7.8	7.0
合計	6,902.2	2,685.2	9,587.4	6,656.6	3,141.5	9,798.1	△ 210.7

《企業債残高の推移》

(単位:億円)



6 法適用企業の赤字等の状況

(1) 当期純損失

当期純損失の生じた事業は17事業(前年度比△2)、純損失額は2,786百万円(同△20.0%)であった。前年度と比較し損失幅は縮小しているものの、病院事業を中心に巨額の純損失が生じている。

(2) 累積欠損金

累積欠損金の生じた事業は25事業(前年度比+2)、累積欠損金額は62,749百万円(同+1.7%)であった。中でも病院事業の累積欠損金は61,852百万円と巨額であり、全体の約98.6%を占めている。

(3) 不良債務

不良債務が生じた事業は2事業(前年度比±0)で、前年度と同様、沼津市(病院)及び熱海市(下水道)である。不良債務額は1,449百万円(同△35.9%)であった。

両事業とも、経営の改善や一般会計繰入金の増額などにより不良債務は解消の方向に向かっている。

(1) 当期純損失の状況

(単位:百万円)

	平成24年度		平成23年度		増減	
上水道	372	(7)	226	(6)	146	(+1)
工業用水道	0	(0)	0	(0)	0	(-)
下水道	225	(1)	84	(2)	141	(△1)
病院	2,162	(8)	3,127	(9)	△965	(△1)
観光施設	26	(1)	47	(2)	△21	(△1)
合計	2,786	(17)	3,484	(19)	△698	(△2)

※()は事業数

(2) 累積欠損金の状況

(単位:百万円)

	平成24年度		平成23年度		増減	
上水道	325	(6)	86	(2)	239	(+4)
工業用水道	0	(0)	0	(0)	0	(-)
下水道	371	(1)	466	(2)	△95	(△1)
病院	61,852	(16)	60,965	(16)	887	(-)
観光施設	201	(2)	203	(3)	△2	(△1)
合計	62,749	(25)	61,720	(23)	1,029	(+2)

※()は事業数

(3) 不良債務の状況

(単位:百万円)

	平成24年度		平成23年度		増減	
上水道	0	(0)	0	(0)	0	(-)
工業用水道	0	(0)	0	(0)	0	(-)
下水道	1,065	(1)	1,682	(1)	△617	(-)
病院	384	(1)	579	(1)	△195	(-)
観光施設	0	(0)	0	(0)	0	(-)
合計	1,449	(2)	2,261	(2)	△812	(-)

※()は事業数

(参考)用語の説明

法適 (法適用企業)

「地方公営企業法」が適用される公営企業のことをいい、水道事業(簡易水道事業を除く)、工業用水道事業等 7 事業については、必ず地方公営企業法が適用される。また、病院事業については財務に関する規定等のみが適用され、これらの事業以外についても、条例の定めにより、任意に地方公営企業法を適用することができる。経理事務は企業会計方式で行われる。

地方公営企業法は、公営企業が、企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るように運営されることを確保するために制定されたもので、組織面、職員の身分及び財務面で、一般行政部門とは別の独自の取り扱いがなされている。

法非適 (法非適用企業)

「地方公営企業法」の適用を受けない公営企業のことをいう。経理事務は官庁会計方式で行われる。地方公営企業法が適用されない公営企業の組織、財務等の取り扱いは、一般行政部門と同じである。

資本的収支

企業債発行額や国庫補助金等の収益的収入とは関係のない現金収入と建設改良費や企業債元金償還金等の収益的支出とは関係のない現金支出との差額のことをいう。

当期純損失

法適用企業のみ概念で、総収益から総費用を差引いた金額が、マイナスとなる場合の当該金額をいう。

累積欠損金

法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補てんができなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積したものをいう。

累積欠損金は、経常費用に占める資本費(減価償却費及び支払利息)の比率の高い事業において増大する傾向がある。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、累積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められる。

不良債務

公営企業の資金収支の累積不足額。法適用企業にあつては、貸借対照表の流動負債の額が、流動資産から翌年度に繰り越した事業に充当できる特定財源を控除した額を超える場合において、その超える額をいい、公営企業の短期的な支払能力の良否を表す。